

不審電話に関する事例

12月11日（木）13時10分頃、西都市在住の後期高齢者医療被保険者（83歳男性）宅に、西都市役所健康管理課ナカノと名乗る男性から「払い過ぎのお金が37,000円くらいあるので、手続きをして欲しい。銀行取引はあるか。」と電話があった。

「銀行取引はないが、西都農協であれば取引がある。」と被保険者男性が答えると、「西都農協で手続きをしてください。」言われ電話が切れた。

今までこのような電話が来たことがないので、不審に思い、西都市健康管理課に問い合わせの電話をしたことにより判明した。口座番号は聞かれなかった。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）